

# \*パラソルだより\*



## ～赤ちゃん登校日のお知らせ～

今年も、義務教育市内3校の後期課程9年生と赤ちゃんとの触れ合い活動を行います。生徒は初めて触れ合う赤ちゃんに緊張や戸惑いがありながらも、多くのことを学んでいます。参加されるお母さんお父さんも、この体験からわが子を愛おしいと感じ、子育ての励みになったり、わが子の成長を想像する体験となります。

絵本・手作りおもちゃ・段ボール列車など好きな遊びを楽しみながら、自然とふれあいを持つことができます。今年度第1回を6月に西溪校で開催し和やかな雰囲気触れ合うことが出来ました。第2回は、9月末を予定しています。

時間内であれば出入り自由なので、気軽にご参加ください。

※参加希望や詳細につきましては、子育て支援センター・ファミリー・サポート・センター・利用者支援スタッフまでお知らせください。

子育て支援センターでんでんむし ☎ 0952-37-1117  
ファミリー・サポート・センター ☎ 0952-75-5111  
利用者支援事業 ☎ 0952-75-5120



前年度の  
赤ちゃん登校日  
の様子です。

## ～保育料無償化についての説明会を行いました～

8/22(木)の赤ちゃん広場では、市役所職員による保育料無償化についての説明を行いました。無償化といっても、これまでの保育料全てが無料になるわけではなく、実費徴収分(送迎・食材料など)の費用については無償化の対象外となります。また、世帯収入によって負担額も変わる事があるので、注意が必要なようです。

☆10月からの無償化は、原則として保育施設(認可・認可外・企業内)やベビーシッターなどを利用する3～5歳児が対象の他、市民税非課税の世帯の0～2歳児も対象となります。

③3歳児(年少)～5歳児(年長)が対象という基準となるため、こども園や幼稚園(1号認定)は、満3歳から対象ですが、保育園(2号認定)では、2歳児クラスの満3歳児は対象外となります。

④こども園・幼稚園の預かり保育や保育施設の利用時の無償化には、保育の必要性についての基準があり、認定を受ける必要があります。

尚、今回の説明会に多久市以外から参加された方につきましては、市町村ごとに異なる部分がありますので、詳しいことは、お住まいの市町村にご確認ください。